

議会だより

まんのう

2015

平成27年2月1日発行

No.14



ようちえんまつり — 満濃南 —

2P 議案採決結果

3P 12月補正予算

4P 臨時会 中学校統合

6P 12月定例会

8P 12月定例会常任委員会報告

11P 特別委員会報告

14P いっぺん来てつか 議会報告会

16P 11人が町の考えを問う 一般質問

22P 議会からこんにちは
中高年まだまだ頑張れる

議案採決結果

議案名等	議員名	議席番号			16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	関連ページ
		賛成	反対	議決結果	関 洋三	竹 林 昌 秀	川 西 米 希 子	田 岡 秀 俊	合 田 正 夫	三 好 郁 雄	白 川 正 樹	本 屋 敷 崇	白 川 年 男	白 川 皆 男	大 西 樹	藤 田 昌 大	松 下 一 美	三 好 勝 利	大 西 豊	川 原 茂 行	
平成26年(第4回)臨時会 (10月9日)																					
議案 第1号	工事請負契約の締結について(まんのう町立仲南 幼児教育及び保育施設建設工事(電気設備工事))	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P4
議案 第2号	和解及び損害賠償の額の決定について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P4
発委 第1号	満濃中学校PFI事業における重大な 瑕疵に伴う調査を依頼する件について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P4
平成26年 12月定例会 (12月8日～12月19日)																					
認定 第1号	平成25年度まんのう町一般会計歳入歳出決算 認定について(9月議会提出 継続案件)	15	0	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
認定 第2号	平成25年度まんのう町国民健康保険特別会計 歳入歳出決算認定について(9月議会提出 継続案件)	15	0	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
認定 第3号	平成25年度まんのう町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算認定について(9月議会提出 継続案件)	15	0	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
認定 第4号	平成25年度まんのう町介護保険特別会計 歳入歳出決算認定について(9月議会提出 継続案件)	15	0	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
認定 第5号	平成25年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出 決算認定について(9月議会提出 継続案件)	15	0	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
認定 第6号	平成25年度まんのう町簡易水道特別会計 歳入歳出決算認定について(9月議会提出 継続案件)	15	0	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
認定 第7号	平成25年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出 決算認定について(9月議会提出 継続案件)	15	0	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
認定 第8号	平成25年度まんのう町農業集落排水特別会計 歳入歳出決算認定について(9月議会提出 継続案件)	15	0	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
認定 第9号	平成25年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計 歳入歳出決算認定について(9月議会提出 継続案件)	15	0	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
認定 第10号	平成25年度まんのう町水道事業会計決算認定に ついて(9月議会提出 継続案件)	15	0	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P11
議案 第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度まんのう町一般会計補正予算(第3号))	15	0	承		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6
議案 第2号	まんのう町職員の給与に関する条例等の 一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6
議案 第3号	まんのう町職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6
議案 第4号	まんのう町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6
議案 第5号	まんのう町国民健康保険条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6
議案 第6号	まんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に 関する条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6
議案 第7号	まんのう町認定こども園条例の制定について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P7
議案 第8号	まんのう町保育所条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P7
議案 第9号	香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少 及び香川県市町総合事務組合規約の一部変更について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6
議案 第10号	香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の 数の減少に伴う財産処分について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6
議案 第11号	中讃広域行政事務組合規約の一部変更について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6
議案 第12号	平成26年度まんのう町一般会計補正予算(案) 第4号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P12
議案 第13号	平成26年度まんのう町国民健康保険特別会計 補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P12
議案 第14号	平成26年度まんのう町介護保険特別会計 補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P12
議案 第15号	平成26年度まんのう町診療所特別会計 補正予算(案)第2号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P12
議案 第16号	平成26年度まんのう町簡易水道特別会計 補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P12
議案 第17号	平成26年度まんのう町下水道特別会計 補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P12
議案 第18号	平成26年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別 会計補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P12
議案 第19号	平成26年度まんのう町水道事業会計補正予算(案) 第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P12
選挙 第1号	まんのう町外三ケ市町山林組合議会議員の 選挙について	14	0	選		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	P7
選挙 第2号	まんのう町外三ケ市町(七箇地区)山林組合議会 議員の選挙について	14	0	選		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	P7
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	15	0	同		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	P7
発議 第1号	「手話言語法」制定を求める意見書(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	P7
発議 第2号	地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の 延長と施策拡充に係る意見書(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	P7
発議 第3号	「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	P7
閉会中の継続調査について		15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	

議案名等	議員名			議席番号	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	関連ページ	
	賛成	反対	議決結果	関洋三	竹林昌秀	川西米希子	田岡秀俊	合田正夫	三好郁雄	白川正樹	本屋敷崇	白川年男	白川皆男	大西樹	藤田昌大	松下一美	三好勝利	大西豊	川原茂行			
平成27年(第1回)臨時会 (1月9日)																						
議案第1号	工事請負変更契約の締結について(平成25年度社会資本整備総合交付金事業 町道道徳寺橋大空線道路改良工事(道徳寺橋下部工事))			14	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	P4
議案第2号	まんのう町立学校条例の一部改正について			14	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	P4
発議第1号	本屋敷崇議員に対する議員辞職勧告決議(案)			11	2	可		○	○	○	○	○	除	×	○	○	×	○	○	○	—	P4・5
				議席番号	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
※可／可決 否／否決 認／認定 不／不認定 推／推薦 継／継続審査 同／同意 ○／賛成 ×／反対 除／除斥 ※議長は可否同数の場合にのみ表決権を有します。(議長 議席番号16番) 承／承認 選／選出 —／欠席																						

平成26年度12月定例会

開催期間 12月8日～19日(12日間)

一般会計

約2億1400万円を増額補正

障害者自立支援給付費 道路橋梁維持管理費

平成26年度12月補正予算、国の人事院や県人事委員会の勧告に準じ、職員の給与を引き上げるための条例改正など議案原案通り可決した。

第4回臨時会

開催期間 平成26年10月9日(1日間)

- まんのう町立仲南幼児教育及び保育施設建設工事(電気設備工事)について契約を承認した。
- 和解及び損害賠償額を承認した。
- 満濃中学校PFI事業の重大な瑕疵調査の依頼を承認した。

第1回臨時会

開催期間 平成27年1月9日(1日間)

- 町道道徳寺橋大空線道路改良工事について請負変更契約を承認した。
- まんのう町立学校条例の一部改正案を原案通り可決した。
- 本屋敷崇議員に対する議員辞職勧告決議案を賛成多数で可決した。

平成26年度12月補正予算

会計名	補正額	予算総額
一般会計	2億1,389万2千円	97億9,971万3千円
特別会計	6,112万円	54億8,752万円

平成26年度 12月補正の主な内容(一般会計)

事業名	目的別名	予算額
障害者自立支援給付費・障害児通所給付費	民生費	約6,000万円
商工振興事業費	商工費	2,300万円
道路橋梁維持管理費	土木費	1,110万円
発達障害児就学支援事業費	教育費	約1,150万円
幼稚園施設整備費	教育費	3,200万円
土木災害復旧事業費	災害復旧費	700万円

平成26年度 12月補正の主な内容(特別会計)

事業名	目的別名	予算額
まんのう町診療所	医業費	△約140万円
町水道事業(がんばる地域交付金)	建設改良費	2,320万円

●平成26年

第4回臨時会

議案第1号

工事請負契約の締結について（まんのう町立仲南幼児教育及び保育施設建設工事（電気設備工事））

契約の相手方

浅海電気株式会社

契約金額9,504万円（内消費税704万円）

【採決結果】

全会一致 原案可決



工事が進む仲南こども園

議案第2号

和解及び損害賠償の額の決定について

町道上の倒木により住民の車両が損傷した事故に関し、和解し、損害賠償の額を決定することについて議会の議決を求めるもの。

【採決結果】

全会一致 原案可決

発委第1号

満濃中学校PFI事業における重大な瑕疵に伴う調査を依頼する件について

今後、調査がさらに必要であることが出てきた場合、調査できるように、第三者の専門家と調査できる体制を組むもの。

【採決結果】

全会一致 原案可決

●平成27年

第1回臨時会

議案第1号

工事請負変更契約の締結について（平成25年度社会資本整備総合交付金事業 町道道德寺橋大空線道路改良工事（道德寺橋下部工事））

変更契約金額323万1千円（内 消費税165万6千円）

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第2号

まんのう町立学校条例の一部改正について

現、琴南中学校を平成28年3月末をもって閉校とし、平成28年4月1日より満濃中学校への統合を図ろうとするもの。

【採決結果】

全会一致 原案可決

発議第1号

本屋敷崇議員に対する議員辞職勧告決議（案）5P参照

【採決結果】

賛成多数 原案可決



統合となる琴南中学校校舎

平成28年春 中学校統合

平成27年1月9日臨時会に町立学校条例の一部改正案が提案され可決した。町長より提案理由と今後の方針がしめされた。（要約）

琴南中学校は平成28年3月をもって閉校とし平成28年4月1日より満濃中学校と統合するものです。

3町合併後、8年が経過した平成26年度の生徒数は15名となり平成27年度以降においても生徒数の増加は見込



琴南中学校校碑

まれない状況に至り教育委員会の意見を参考に閉校の決定を致したものです。統合に伴い遠距離となる琴南地区の生徒については、通学や部活動などに支障をきたさないよう路線バスやデマンドタクシー等を活用した公共交通手段の対応を考えています。閉校後の施設は地域の拠点、地区活性化の核として賑わいのある施設として有効活用していきたいと考えています。

住民のみなさまへ(お詫び)

昨年12月下旬にマスコミより報道された議員による町職員への暴行事件は町議会の信頼を大きく失墜することになりました。全く弁解の余地もなく、ここに謹んでお詫び申し上げる次第です。誠に申し訳ございません。

現在、信頼回復の為にあらゆる手段を模索中であり、議員一丸となって住民皆様の負託に一層応えてまいる所存であります。ご理解下さいますようお願い申し上げます。

平成27年1月5日

まんのう町議会議長 関 洋 三

発議第1号

提案理由

提出者(白川正樹議員)
賛成者(三好郁雄議員)

本屋敷崇議員による暴行傷害事件は、住民から負託を受け、自らの行為を厳しく律することはもとより、率先して規範を示すべき立場にある町会議員の行為として、まんのう町議会の品位を汚し、信頼を失墜させるものであり断じて許すことは出来ない。今後のまんのう町議会がより一層、町民の信頼を得て負託に応えられる町議会となり得るため、厳しい決断を下さざるを得ない。

と社会的・動議的責任において、速やかに議員の職を辞することを強く求める。
以上、決議する。
平成27年1月9日
まんのう町議会

【討論】

【反対】藤田 昌大



今までの功績や職員との和解もあり、情状酌量が妥当ではないのか。
よって反対する。

【賛成】松下 一美



住民から選ばれた議員として、絶対にあつてはならない行為であり、議員として許されるもの

ではない。

よって賛成する。

【反対】白川 年男



暴力はよくない。しかし、和解もしている。同じ場所に議員・課長が居ながら制止できなかったことは、双方に問題がある。本人の反省と議会活動を評価するならば「厳重注意」が妥当である。
よって反対する。

【賛成】竹林 昌秀



民意に立つて発議に賛成する。当人が身を処することである。
よって賛成する。

第1回臨時会において本屋敷崇議員より発言の申し出があり許可された(発言の抜粋)

懇親会におきまして、泥酔による前後不覚の状態に陥り暴れるという事態になり、関係各位の皆様にご迷惑をおかけし、町民の皆さんにも、ご迷惑をおかけしました事、私の不徳の致すところであり、本当に申し訳ございませんでした。謝罪に廻らせていただきまして、温情をいただきました課長の皆様には感謝するばかりです。
深く反省するとともに、今後この様な事が二度と無い様に、現在の要職はひき、宴席出席の自粛及び禁酒を行い、今まで以上にまんのう町の為に尽力をしていきたいと思っております次第です。

12月定例会

9月定例議会に
引き続き継続審査

認定第1号～10号

予算決算特別委員会

付託

11・12 P 参照

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第1号

専決処分の承認を求め
ることについて（平成
26年度まんのう町一般
会計補正予算（第3号））
平成26年12月14日に
執行される衆議院議員
総選挙に要する経費。

【採決結果】

全会一致 原案承認

議案第6号

まんのう町議会議員の
議員報酬及び費用弁償
等に関する条例の一部
改正について

一般職及び特別職の給
与改定に準じて、期末
手当の支給率を改定す
るために改正するもの。

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第9号

香川県市町総合事務
組合を組織する地方
公共団体の数の減少
及び香川県市町総合
事務組合規約の一部変
更について

土庄町小豆島町環境
衛生組合が平成27年3
月31日をもって香川県市
町総合事務組合から脱
退することに伴い、関係

地方公共団体の協議が
必要。

議案第10号

香川県市町総合事務組
合を組織する地方公共
団体の数の減少に伴う
財産処分について

土庄町小豆島町環境
衛生組合へ退職手当支給
事務に係る負担金及び非
常勤補償等事務に係る負
担金の一部を還付するこ
ととなる場合においては
関係地方公共団体議会
の議決を求めるもの。

議案第11号

中讃広域事務組合規約
の一部変更について

中讃ふるさと市町圏
基金の廃止に伴い、これ
に合わせて組合規約の関
係部分を変更するもの。

以上、議案第9～11号
【採決結果】

全会一致 原案可決

付託案件

総務常任委員会

議案第2号

まんのう町職員の給与に
関する条例等の一部改正

◎主な質疑

（委員）

PFI事業や仲南地区
幼児教育施設の工事延
長などの諸問題が解決
されていない。執行部の
責任と期末手当の増額
支給についてはどのよう
に考えているのか。

（町長）

工期延長にともなう
諸問題については、他事
例を参考に検証を行い問
題解決を図っていきたい。
人事院勧告に従っての改
正としたい。

議案第3号

まんのう町職員の特殊
勤務手当に関する条例
の一部改正

◎主な質疑

（委員）

有害鳥獣の駆除に係
る特殊勤務手当の予算
額は。

（産業経済課長）

件数は年間15件程度。
予算的には年間4～5万
円を見込んでいます。

議案第4号

まんのう町特別職の職
員で非常勤のものの報
酬及び費用弁償に関す
る条例の一部改正

◎主な質疑

（委員）

鳥獣被害対策実施隊
の組織や活動方法につい
てのとりきめはどのよう
になっているのか。

（産業経済課長）

要綱に基づき運営して
いる。任命された隊員は、
非常勤の公務員となり狩
猟税の軽減や公務災害時
の補償等の利点がある。

以上、議案第2～4号

【採決結果】

全会一致 原案可決

予算決算特別委員会

議案第12号～19号

12 P 参照

【採決結果】

全会一致 原案可決

教育民生常任委員会

議案第5号

まんのう町国民健康保険
条例の一部改正について
産科医療保険制度

掛金の見直しにより出
産一時金の支給額を39万
から40万4千円に改正
するもの。

◎主な質疑

（委員）

この改正により町の財
政負担は増えるのか。

（福祉保険課長）

総額42万円の支給額
はそのままなので町の負
担増はない。

議案第7号

まんのう町認定こども園条例の制定について

認定こども園の設置に
関して、新たに条例の制
定を行うもの。

◎主な質疑

(委員)

まんのう町内の他の幼
稚園・保育所はどうな
るのか。

(学校教育課長)

来年度以降、順次こ
ども園としていきたい。

議案第8号

まんのう町保育所条例
の一部改正について

保育料の上限額40,
000円を条例の中で国
の例に従って明記。
認定こども園の設置に伴
い仲南保育所を廃止等。

◎主な質疑

(委員)

町内の他地区の保育料

の設定はどうなるのか。

(学校教育課長)

保育料は町内全て同一
基準である。

以上、議案第5、7、
8号

【採決結果】

全会一致 原案可決

発議第1号

「手話言語法」制定を求
める意見書

手話が音声言語と対
等な言語であることを広
く国民に広める等、手
話を言語として普及・
研究することのできる法
整備を目的としている。

手話通訳の方を通じ、

中讃聴覚障害者協会理

事長より意見書の内容、

現状、経緯等について、

説明をうけ慎重審議の

結果、採択すべきである

との意見で一致した。

【採決結果】

全会一致 原案可決

建設経済常任委員会

発議第2号

地域林業・地域振興の
確立に向けた「山村振
興法」の延長と施策拡
充に係る意見書

発議第3号

「森林・林業基本計画」
の推進に係る意見書

町域の約7割を森林が
占める本町にあつては、
山村地域の活性化に主眼
を置いた事業発展が必要
となるため、雇用面・財
源面から判断して有利に
はたらく山村振興法の期
限延長は必要であり、い
ずれの意見書も採択すべ
きであるということ得意
見の一致をみた。

以上、発議第2、3号

【採決結果】

全会一致 原案可決

選挙第1号

まんのう町外三ヶ市町
山林組合議会議員の選
挙について

指名推選

外三ヶ市町山林組合
議会議員(12名)

○七箇

三好 勝利 氏

○塩入

和泉 光則 氏

○神野

石崎 頼久 氏

○真野

岩井 始 氏

○岸上

神余 修平 氏

○吉野

長野 陽 氏

○吉野

近藤 裕明 氏

○四條

栗田 八郎 氏

○吉野下

秀石 謙三 氏

○東高篠

高木 泰造 氏

○西高篠

白川 昭一 氏

○公文

宮武 邦夫 氏

○吉野下

秀石 謙三 氏

○東高篠

高木 泰造 氏

○西高篠

白川 昭一 氏

○公文

宮武 邦夫 氏

○吉野

石崎 頼久 氏

○岸上

神余 修平 氏

○吉野

長野 陽 氏

○吉野

近藤 裕明 氏

○四條

栗田 八郎 氏

○吉野下

秀石 謙三 氏

○東高篠

高木 泰造 氏

○西高篠

白川 昭一 氏

○公文

宮武 邦夫 氏

○吉野下

秀石 謙三 氏

○東高篠

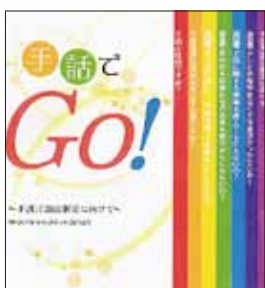
高木 泰造 氏

○西高篠

白川 昭一 氏

○公文

宮武 邦夫 氏



手話言語法制定にむけて

諮問第1号

人権擁護委員候補者の
推薦について

○まんのう町 造田

森本 直樹 氏

【採決結果】

全会一致 原案同意

○吉野

近藤 裕明 氏

○四條

栗田 八郎 氏

○吉野下

秀石 謙三 氏

○東高篠

高木 泰造 氏

○西高篠

白川 昭一 氏

○公文

宮武 邦夫 氏

○吉野

石崎 頼久 氏

○岸上

神余 修平 氏

○吉野

長野 陽 氏

○吉野

近藤 裕明 氏

○四條

栗田 八郎 氏

○吉野下

秀石 謙三 氏

○東高篠

高木 泰造 氏

○西高篠

白川 昭一 氏

○公文

宮武 邦夫 氏

○吉野

石崎 頼久 氏

○岸上

神余 修平 氏

○吉野

長野 陽 氏

総務常任 委員会報告

総務費

交通安全対策

施設利用者への徹底

(三好郁雄委員)

四条公民館・満濃農改センター利用者について車道を渡るのが常態化しているが、何らかの対策を講じるべきでないか。

(総務課長)

横断歩道をつくることも信号を付けることもできない。ゼブラゾーンを書いても効果がない。歩道橋をつけるのも現実的でない。今ある横断歩道を渡ってもらうように指導啓発していきたい。

公共施設

避難時の対策

(藤田昌大委員)

警報発令時の公民館等使用において、利用を中断させ、避難所として空けさせておくべきでないか。

(総務課長)

警報発令時における公共施設については、原則、避難所としての使用以外は中止とさせているが、住民には十分に伝

わつていない場合もあるため、今後もしっかり周知を図っていきたい。

仲南支所周辺整備

景観と通行の安全

(松下一美委員)

仲南支所周辺整備に伴う桜・梅等の樹木および公民館の問題については、今後の計画等が地域住民に知らされていない

との意見がある。地区住民とは協議の上、計画が必要であると思うので十分に地域住民の意見を取りまとめ、事業を進めていくべきでないか。

(仲南支所長)

周辺整備においては、地域で長年見守ってきた桜等、生かせる木は生かし、自治会長会等で説明し意見を聞き住民への周知を図っていく。

特別措置法案

増える空き家をどうする

(大西豊委員)

空き家対策の推進に関する法案の概要説明があつたが、町としての具体的な取り組みは考えているのか。町民に制度周知するとともに要望等を勘案しながら進めていくべき。

(企画政策課長)

国において法案が可決され、基本方針が出された後で町が計画を策定する。

地域防災

助けあう生命

(大西樹委員)

先の長野県北部の地震の際には、住民連携による助け合いが、人的被



春を待つ桜

害の軽減に有効であつた。

本町でも地域の自主防災組織が主体性を持てるように活性化していくべきでないか。

(総務課長)

まだまだ地域の自主防災組織を結成していない自治会も多い。積極的に啓発に取り組んでいく。

教育民生常任委員会報告

へき地医療 命の砦

(白川正樹委員)

琴南地区にある内科診療所の患者数が減少している。原因をどのように考えているのか。

(琴南支所長)

医師は2年交代で県より派遣される。赴任後より一から患者との信頼関係を築いていかなければならない。

訴訟

経過

信頼関係が築けても任期があるため、長く医師と患者との関係は保てない。このようなことから主治医になりきれないのではないかと考えている。

(白川年男委員)

現在も継続されている障害者自立支援給付に関する行政事件訴訟の経過の説明を求める。

(福祉保険課長)

今は原告・被告双方の主張を基に裁判所において論点整理をしている。次は、進行協議が行われる予定である。

予防接種

まん延を防げ

(田岡秀俊委員)

子どもへのインフルエンザ助成の考えは。

(健康増進課長)

高齢者同様、自己負担1,000円とすると1才〜18才で年間1,200万円程度かかる。学校等でのまん延を防ぐ効果もあり予算確保できれば検討したい。

認定子ども園

(川西米希子委員)

年度の途中で3つの幼稚園・保育所が一つになるが、保育士等、職員の処遇はどうなるのか。統合予定の9月までは、3才児については、どのように考えているのか。

(学校教育課長)

職員は全員そのままでのかたちで新園の方に移る。3才児については9月までは保育所の方で幼児教育を行う。

(三好勝利委員)

認定こども園の工期が遅れ、町としても来年4月の開園を9月に遅らさざるをえなくなった。何らかの罰金・罰則を科すべきでないか。

(学校教育課長)

契約上、当然、遅延金は発生する。

教育民生常任委員会研修報告

【日時】平成26年10月29日〜31日

【場所】・岐阜県可児市・島根県松江市

【目的】・少子高齢化にむけた地域の支え合いの仕組みを学ぶ。
・図書館を活用した教育推進を学ぶ。



可児市での研修

企業・商店の経済活動を活性化させることにもつながるというものです。ボランティアにポイントをつけることにより、市民の励みともなりボランティアに参加する人が増加しているそうです。

※可児市では平成26年4月から少子高齢化に対応するため地域で支え合う新しい取り組みをスタートさせています。

※松江市では図書館を活用した教育に力を入れ、子どもたちの「伝えあう力」「生きる力」を育てていました。

市民の地域社会への貢献活動を全面的に支援し、活性化させるため「子育て支援活動」と「高齢者支援活動」に対して活動に応じたポイントを年間貯めることにより市で発行する地域通貨「Kマネー」と交換。「Kマネー」は、市内の

ちに「生きる力」をつけていくとのことでした。又、図書館を活用した学習の要となる司書教諭の養成にも力を入れていました。

図書館に学校司書や環境整備員を配置し「人の居る図書館」になったことで温もりが生まれ児童生徒の来館が増加したとのことでした。

研修を終えて

福祉も教育も人が人を支えるしくみの構築が大切であり、必要であることからためて学びました。先進事例をさらに調査研究し、住みよい、あたたかな町づくりに生かして参ります。



子ども読書県「教育しまね」

建設経済常任 委員会報告

花びらを食べる

第6次産業化を

(川原茂行委員)

地域経済循環創造事業の期待できる効果は何か。

(産業経済課長)

生産・加工・販売に伴う経済効果と雇用に期待する。花びらを食用にする産品開発を行う。

集客力を

そばも

(合田正夫委員)

かりん亭のメニューにそばを加えてはどうか。旅行会社と提携する努力が要る。

(産業経済課長)

大事な提案と受け止める。

次の土地改良事業を

ため池・水路・農道・田畑

(竹林昌秀委員)

中山間総合整備の次の計画はどうなるのか。

(建設土地改良課長)

平成30年から次の事業への調査に力を注ぐ。

水道広域化

重要課題

(竹林昌秀委員)

香川用水と各



かりん亭“健康野菜ヤーコンを使った”
うどん定食



工事が進む道德寺橋架け替え工事

市町ごとの経営資料が必要であり、公費補てんを前提とする簡易水道との統合の長短を見

極めること等も必要ではないのか。統合にむけては多くの判断材料が必要と考えるが。

(水道課長)

水道広域化については後日、全協において、全議員に県からさらにく

わしい説明がある予定である。

現地調査

順調

委員会においては、現地調査にも重点を置き、施工現場を巡回した。

建設経済常任委員会研修報告

【日時】平成26年10月27日～29日

【場所】・長野松本市「かまくら屋」・小布施町「ア・ラ小布施」
・富山市 株式会社「まちづくりとやま」

【目的】・耕作放棄地発生防止・解消活動

・独自性あふれる都市計画や景観づくり、資源活用、生活文化圏の向上
・コンパクトシティを政策とした取り組み、今後の展望

そば生産・販売、栗加工、 軌道と産直

建設経済常任委員会は、松本市で耕作放棄地でのそば栽培と販売の現地調査を行った。次いで、小布施町の北斎美術館と栗などの加工品加工と宿場町のにぎわい



耕作放棄地で栽培・生産・販売の生そば



中心部のイベント広場

創出を現地体験した。さらに、富山市の路面電車化と中心部の産直市に現地調査を行った。

予算決算特別 委員会報告

付託案件

認定第1号

平成25年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について

・歳入歳出ともに満濃中学校・図書館等の事業費減により、大幅減となった。

●総務費

・需用費における不用額が多いので予算段階で十分精査すべきである。

・住民獲得のために転入・転出者にはアンケート調査を行い、定住促進を図るため、データとする。

・観光資源を活用し、町のイメージアップと活性化を図る。また、かりん亭の赤字解消を早

期に講じるべきである。

●民生費

・公用車の車検や修繕は見積り合わせのうえ、発注すべきである。

・第3子以降の子どもに對しては、さらなる子育て支援すべきである。

●農林水産業費

・農地集約化の促進事業に對し補助金の重点配分をしてはどうか。
・有害鳥獣対策を根本



まんてがなかあさん おふくろの味「かりん亭」

的に見直す必要がある。

・農業委員の委員報酬を増額してはどうか。
・特産品開発においては、現在の組織体制を見直すべきである。

●商工費

・商品券の使用期限の延長とつり銭が払われるような運用と改善が必要である。
・満濃池の集客率を上げるべき関係機関との協

議をすべきである。

●土木費

・道路・橋梁の維持修繕費用には、有利な財源で計画的に改修を行っていくべきである。

●教育費

・放課後児童教室等に予算を充実させ、著名な講師を招き子供達が学習、体験、スポーツなど機会ができる場の提供を行っていく必要がある。

・琴南中学校の生徒数減少による施設の空きを有効活用するべきである。

・町内観光コースに中寺廃寺等貴重な史跡や展示施設等組み入れもつとPRすべきである。

・まんのう天文台の利用時間を延長できるように検討すべきである。

認定第2号

“国民健康保険特別会計”

・前年比5.4%の増により、財源として基金繰入を行い繰越金に充当する。

認定第3号

“後期高齢者医療特別会計”

・前年比4.3%増、被保険者数約3800人の継続した保健事業の推進を図っていく。

認定第4号

“介護保険特別会計”

・一人当たり給付費前年比1.6%減、高齢者が安心して暮らせるよう、介護予防事業の積極的な推進が引き続き必要である。

認定第5号

“診療所特別会計”

・前年比5.8%減、前年を下回っている。

認定第6号

“簡易水道特別会計”

・若干の黒字、有収率を注視し長期的計画を立て効果的運用を行っていく。

認定第7号

“まんのう町下水道特別会計”

・歳入前年比2.5%減
・歳出前年比3.6%減



町公用車

まんのう町 議会だより 2015 No.14

政策充実特別 委員会報告

12月10日第3回政策
充実特別委員会を開催
しました。

1.政治倫理条例について

どの様なかたちで条
例を出すのかも含
め、もつと議論すべ
きとの意見があり、今
後見直しを行い議会
改革として結論を出
すことにしました。

2.分科会について

人口減少時代の地
方創生をテーマに分
科会を立ち上げる事
については、全所管に
該当すること、又、
今回の衆議院選でも
地方創生が謳われて
おり、今後、議会に
於いては、各常任委
員会に於いて取りま
とめを行い、特別委

3.次期まんのう町総合 計画について

次期総合計画を立
てる前に、議会として
より住民の声を反映
するために、各常任
委員会で意見を集約
し、特別委員会へ報告
することにしました。

員会に報告し、平成
27年度予算に反映す
るよう議論を深めて
行く事にしました。



まんのう町総合計画 後期基本計画

陳情と請願（町民の声を議会に!!）

地方自治法では、住民の声を町政に反映させるために陳情と請願を提出できる様になって
います。

議会において採用された町政に関する請願を、執行部は誠実に処理する必要があり、議
会は執行部に経過及び結果を請求する事ができます。

そんな、皆さんの声を町政に反映する陳情と請願について、手続きとその流れを説明し
ます。

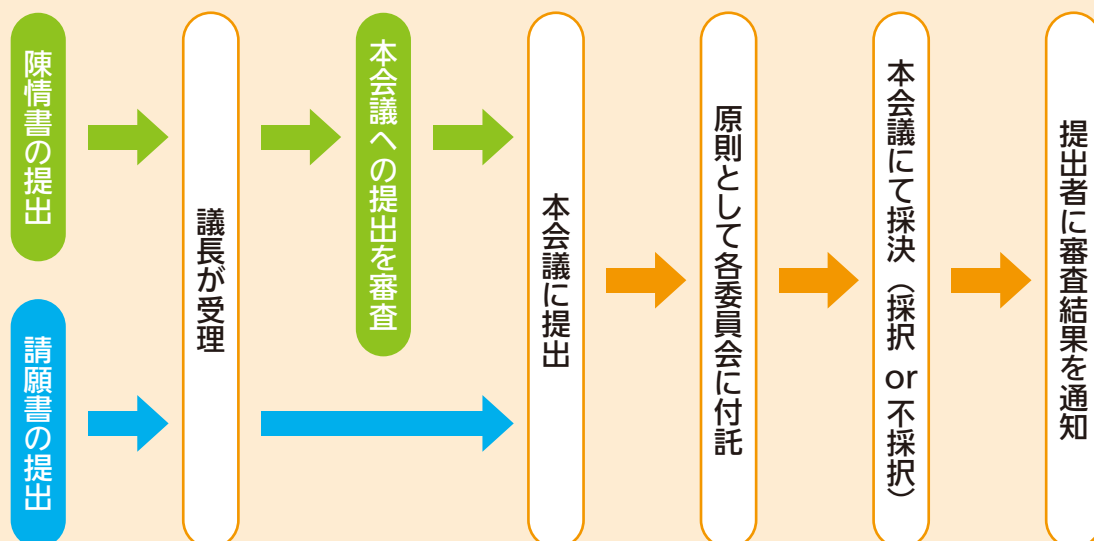
陳情と請願の違い

陳 情

- 議員の紹介を必要としない。
- 議長に提出後、議長もしくは議会運営委員会での協議により、議会に提出されない場合がある。

請 願

- 議員の紹介を必要とする。
- 議長に提出後、自動的に本会議に提出される。



「いっぺん来てつか」

議会報告会の開催

11月20日、21日の2日間で、町内6会場において、議会報告会を開催いたしました。合計55名の町民の皆さんにご参加いただき、膝を交えての意見交換ができました。

総務関係

残してほしいな

問 仲南公民館は地域の拠点であるため残してほしい。

答 現在はまだ結論は出ていない。検討委員会の

中で十分話し合いをしている。

教民関係

琴南中学校はどうなるんだ

問 在校生の1人でも学校を残してほしいと閉校に反対すれば、満中との統合はないのか。



琴南農村環境改善センター

もっとくわしく教えてつか

問 大川山にある星の家（まんのう天文台）についてもっと情報を提供してほしい。

答 最終判断は町長が行う。現在は地元の連合自治会等に琴南中学校の現状の説明を行っている段階である。（経過は4P参照）



高篠ふれあいセンター

答 利用には予約が必要なことなどもっと情報を提供し、町として積極的に活用するよう働きかけていく。

医療費削減に頑張ってるで

問 国保・介護など保険を使わず健康維持に努力している人に何か励みとなる見返りがあればいいのではないのか。

答 現在のところ町の施策としてはないが、議員の中からそのような意見は以前から出ている。

予算から何ではずれたんだ

問 仲南幼保施設の太陽光はどうして設置しないのか。

答 予算額が民間で施工されている単価とかなり開きがあるため、さらな

る検討が必要。

建経関係

再生可能エネルギーについては常々考えておくべきやろ

問 原発事故で今も苦しんでいる人がいる。メガソーラーはどんどん進めて行くべきではないのか。

答 議会としては、町の施設、土地への推進はできるが、民有地への推進についてはこの場で「やります」とは言えない。ご理解いただきたい。



仲南公民館

もう業者の理解は得られたんだ

問 デマンドタクシーは、町民向けのサービスだから大いに利用拡大できるようにしてほしい。

答 現在、業者の理解は得られていない。執行部としてもねばり強く交渉を行っていくとしている。（町外への乗入）



長炭公民館

水道の統合はどうなるんだ

問 水道の広域化は必要ないと思う。議会としてどう考えるのか。

答 県として、来年の3月本会議までには、各自治体に参加不参加の決定をおこなうとしている。議会としては、短期、中期、長期と多角的視野に立つて慎重に判断しなければならないと考えている。

指定だけされても困るがな

問 土砂災害警戒区域のレッドゾーンの指定と



琴南総合センター

建物自体は 大丈夫な

PFI事業関係

答 今はまだ指定後の対策が追いついていない。今後は、災害時等の安全対策も必要と考えている。

なった場合、町としての後の対策は考えているのか。
避難経路の安全確保や土地価格が下がった場合、税金も安くするべきではないか。



吉野公民館

問 満濃中学校の建物については、安全の保障がされて使われているのか。

答 執行部が調査を依頼した日本建築総合試験所の報告によると構造部分については、大丈夫との結果が出ている。

議会としては、報告書の詳細については専門的な内容であるため、中田教授に再度確認してもらうことにしている。

これからどうするん

問 今後議会としては、満濃中学校の問題をどう考えているのか。

答 委員会としては、まだ道半ばと考えている。今後は、当初の町の要求水準書どおりのものかどうか等を確認していく作業に入る。

町民に納得してもらえるよう粘り強く取り組んでいく。

香川県町議会議員研修会報告

日時：平成26年12月2日

場所：香川県自治会館 7階 大会議室

目的：町村議会を取り巻く諸情勢について

地方議会を 取り巻く動向

全国町村議会議長理事調査部長 三宅達也先生より、地方議会を取り巻く国の動向の話と、地方自治法の一部改正等についての説明がありました。

地方議会の取り組み

地方議会の取り組みとして議員定数と議員報酬、通年議会、議会基本条例等の話がありました。

議員定数については、法改正で基準がなくなり、全国的に議員数が減ってきています。

議員は住民の代表のため、年齢、性別、職業等に関しても、多様な人材で構成されること



熱心に研修を受ける県下の町議会議員

安全な食の選び方 食べ方

が望ましいと考えられる話がありました。

「食生活ジャーナリストの会」代表幹事 佐藤達也先生より、日本の食品に含まれる添加物は安全基準を満たしていること、特に水道水については世界的に見ても安全であるとの話がありました。

議員が町の考えを問う

田岡 秀俊 議員

- ・ どのような水道事業
- ・ 定住化促進のための新規施策は

川西米希子 議員

- ・ 選挙における投票率向上の取り組みについて
- ・ ボランティアポイント制度の導入について

川原 茂行 議員

- ・ 水道事業広域化について
- ・ 持続可能な財政運営について

本屋敷 崇 議員

- ・ 公会計制度の見直しについて
- ・ 地域発展から考える学校統合問題について

竹林 昌秀 議員

- ・ 財政運営の現状と今後への展望
- ・ 町民経済の指標説明

三好 勝利 議員

- ・ 町発行の商品券について
- ・ 中学校問題について

三好 郁雄 議員

- ・ 町の防災計画書は町民に対して万全配慮が来ているのか
- ・ 歯科診療所、内科診療所を1ヶ所に移転しては

松下 一美 議員

- ・ まんのう天文台と周辺の整備について
- ・ 自衛消防への助成金について

大西 豊 議員

- ・ 行財政改革
- ・ 分別収集（資源ごみ）の黒字化

白川 正樹 議員

- ・ 仲南支所周辺整備について

白川 年男 議員

- ・ 先進地に学ぶボランティア活動

田岡 秀俊 議員



水道事業

問 どのような

今後の水道事業

人が生きていく上でなくてはならぬものである水。現在、町単独で行われている水道事業が、県で一元化（広域化）の是非が問われている。町として、どう対応するのか。また、未給水未加入世帯の解消は定住促進のため必要だと思うが、どう考えるのか。

答 本町にとって最善を導き出したい

（町長）

わが町は県内唯一の自己水源率100%である。しかしながら、管路の老朽化・耐震化対策等による将来大幅な料金値上げは避けなければならない。今後の財政シミュレーションが完成次第、議会に諮り本町住民にとっての最善の結論を導き出したい。また、主要路線における未整備の管路の整備は老朽管の更新とともに促進していく。



水への思いやりを...

人口減対策

問 定住促進のための新規施策は

新規施策は

国の「まち・ひと・しごと創生本部」では、「地方創生のためのアイデア、具体的施策を出せば支援を惜しまない。」とされている。定住促進のための来年度の新規施策は何か。

答 さまざまな施策を展開していく

（町長）

中学卒業までの医療費無料化、多子世帯の保育料の減免等は継続し、現在、来年度新規施策として、新築住宅への補助、婚活サポート事業、地域おこし協力隊制度の活用などを考えている。

・選挙投票

問 一票を増やす
取りくみを

選挙は、有権者が自分の意志を政治に反映させる重要な機会である。有権者の負担の軽減を図り、より投票しやすい環境に整備していくべきではないのか。

答 先進事例の積極的収集

(町長)

「期日前投票宣誓書の自宅記入」

有権者の負担の軽減など利点もある一方、

川西米希子 議員



なりすまし詐欺投票の可能性や中讃広域の構成市町との協議を行うなど課題も多いが、すでに実施や検討中の自治体もあることは認識している。

「投票場所へのメモの持ち込み」

公職選挙法並びに同施行令では、規制する条文はない。町選挙管理委員会としても禁止していない。

一人でも多くの有権者に足を運んで頂けるよう、他市町の啓発推進の実情把握等を行う。

・介護予防

問 生きがいづくりの推進を

お元気な高齢者が、要支援にならないための「生きがいづくり」や「社会参加の促進」など介護予防に繋がる諸施策が必要。

『高齢者介護支援ボ

ランティアポイント制度』の導入が必要と考えるが。

答 NPO法人の活用と
会わせて検討

(町長)

介護が必要になってからも、地域で安心して暮らせる地域づくり、生きがいづくりの推進について貴重な提言。今後は、自発的・自主的無償の奉仕活動に加え新たに、地域の助け合いに基づくボランティアの推進と参加者を広く求めることが必要。有効な手段として検討する時期であると認識している。



・水道事業

問 広域化する必要があるのか

答 総合的な観点から判断を下す

川原 茂行 議員



現在、まんの町の水道事業100%自己水源で賄えている。そういう中でなぜ広域化に踏み切る必要性があるのか。議員としてはどういう判断をすることが町民にとって住みやすい町づくりとなるのかを考えなくてはならない。町としてもふる

さと創生のために独自性のある町づくりが必要ではないか。そういうことを踏まえて広域化の話はするべきではないか。

(町長)

香川用水及び自己水源一元化の件については、当町は水道事業創設以来、香川用水に依存することなく自己水源のみにて運営してきた。現在、水道課において独自に経営試算を鋭意進めており、この成果は水道事業及び住民生活にとって将来的に多大な影響を及ぼすことになるので、資料の取りまとめができ次第、議会に諮り、総合的な観点から最善となるような判断を下したいと考えている。



高屋原浄水場の水源“満濃池”

本屋敷 崇議員



・地域と学校

問 生徒数増の施策を 答 生徒の為に

現在になって琴南中学校の存続が議題に挙がっているが、学校がもつ地域における役割を再度認識していただきたい。

閉校にすることは簡単だが、学校が無くなってしまうとその地域に住む若者は減り、人口減少のスピードを上げることが必然である。

琴南中学校の生徒数が激減しているのは知っているが、特区制度の活用などを使って特色ある学校を作り、若者が住み続けられる環境を維持して行くための施策を考えることが大事なのではないか。

（町長）

当初25年度当初に統合する予定であったが、現在、凍結している状況である。

その間に教育委員会としても、地域連携協議会を立ち上げ、土曜塾などの施策も行ってきた。

英語特区やゴルフ特区なども議論には上



H28.4.1 満濃中学校に統合

がったが、全国的に見てもどれほどの成果が期待できるかは分からず、施策としての導入には踏み切れないのも理解していただきたい。地域における学校の役割を理解していないわけではないが、現状の生徒数が適正規模であるとはいえないことから、生徒の教育を預かる立場としては、理解をお願いするしかないと考えている。

これから、地域の皆さんと協議をし、学校がなくなることも考慮した施策を打ち出しながら努力したいと考える。

竹林 昌秀議員



・町財政の 現状と観点

問 財政調整基金の運用

今の町財政を町長はどのように見ているのか。財政健全化指標による説明を求める。財政調整基金は42億円に上り、溜まりすぎだ。

答 健全な財政である

（町長）

実質公債比率や将来負担比率に問題は無

い。財政は健全であり、資金不足に陥る事はない。財政調整基金は、標準財政規模の10%程度、当町では7億円程度が適正とされている。しかし、本町の中期財政計画では30億円以上の確保を目標にしている。

問 経済循環のために
財政出動を

財政の機能は次の三点である。

- ① 施策や事業に資金基礎を与える。
- ② 所得の再配分（社会保障など）
- ③ 経済の調節

問 その年の
住民のために

その年の歳入は、その年の住民のために使うのが基本である。貯め過ぎると、町民経済が縮小する。経済循環の促進のために、積極的な運用を求める。

答 「子ども未来基金」として運用

（町長）

この財政調整基金の10億円を取り崩し、「子ども

答 検討する

生活と地域社会のために、政策調査と研究を求める。



三好 勝利 議員

・まんのう町商品券

- 問** 町内産直「夢ハウス」での使用を可能に
答 町内住民が使いやすい商品券にしていきたい

地域の活性化を目的とした、町商品券でありながら、夢ハウスではなぜ使えないのか。出荷者の9割は町内の農家で、多くの新鮮な商品が並ぶ夢ハウスを住民の多くが利用している。「発行に助成し、使用できないのは、納得できない。」との住民からの声が多い。農家は、栽培することで遊休農地の荒廃の抑制、消費者は地元産の米・野菜等、地産地消・生活習慣病の予防。仲南産直市、塩入温泉等では使用可能である。最高責任者、町長は、今後県や、JA香川県協栄支店に働きかけるべきではないのか。

(町長)

プレミアム商品券は、今まで何回か販売した中で試行錯誤し、いろいろな面で改善している。



地元産直～夢ハウス～

てきたところであり、今後も改善すべきところは、関係機関とも協議検討していきたい。夢ハウスは町内の出荷者がほとんどを占めていることはまちがいない。現在、主管課と、ぜひ夢ハウスも取扱いい店に登録をJA香川県にお願いしている。現在、協栄支店の内部で検討中なので、前向きな回答がいただけるものと思っている。

・防災計画

- 問** 町民に対し万全な配慮をしているのか

各家庭に配布している町の防災マップは、地図上に3色に区別されている。土地・建物は先祖から自分たちが守ってきた。自己判断で落石等の対応もしていく事が大事である。なお、3色の区別された特別警戒区域の十分な調査が必要ではないか。

- 答** 県と連携した危険箇所での避難の判断が必要な体制づくり

(町長)

本町の防災計画書は改訂中であり、年度末までに「まんのう町地域防災計画書」が完成する予定である。県と連携し、砂防事業・急傾斜地崩落対策事業・地滑対策事業を踏まえた危険箇所の周知や警戒情報等により、早急な判断ができるよう自治会等での相互扶助・避難体制づくりが必要である。

・診療所の統合

- 問** 歯科・内科診療所を一箇所にしては

琴南支所に十分な空きがある。支所の利用・活用できる。現在の歯科・内科診療所は老朽化しており、修繕には多額な費用がかかる。住民は便利で、活性化にもつながる等の理由により、一箇所にしてはどうか。

(町長)

- 答** 歯科診療所の公設民営化による今後の地域での検討課題



十分な空きがある琴南支所

平成27年度から歯科診療所は公設民営化し、新たな体制での診療を開始する。歯科・内科ともバリアフリー化されておらず、身体の不自由な患者や高齢者は大きな負担となっている。機能を集中することで住民への地域医療サービス向上となる。今後は琴南地区全体のあり方が課題で、両診療所・琴南支所・出張所・総合センターを含めた住民の相互協力が大である。

松下 一美 議員



・まんのう天文台と 周辺整備

問 もっと多くの方に
PRすべきでないか

まんのう天文台は県下でも数少ない本格的な天体観測所で大川山山頂にあり絶好の場所です。最新の望遠鏡等により、星・月・太陽などが観測できるが日没後22時と限られており、月食・流星群とかの場合に時間延長できないものか。4千万円余りでリニューアルされた施設であり、多くの人が利用できるようもっとPRすべきではないか。また、周辺整備

備において中寺廃寺跡展望台からは、瀬戸大橋も一望でき、満濃池と同様、一大観光スポットであり、自然との調和のとれた整備が望まれるが、町長の所見を問う。



天体望遠鏡

答 定期的にPR
積極的な活用

(町長)

まんのう天文台は広報等で定期的にPRを行う。特別の時に観望会を開き時間延長を実施する。中寺廃寺跡展望台からの眺望はすばらしく自然環境と調和した整備を行い積極的な活用を行っていく。

・自衛消防への助成

問 助成金の維持で
装備の充実を

現在、自衛消防14団体に年間330万円程の活動助成がされているが、平成25年度の各種団体助成金支出状況調査において、助成金の減額可能額10〜20%とある。近年各地で大災害が多発しており、自衛各団においても装備の充実をはかっている。機材等高額で、車両購入等も遅れている。現在の助成は維持し早急な装備の充実を図っていくべきと思われるので、町長の所見を問う。

答 大災害に備え
助成は今後も継続

(町長)

今後とも大災害に備えて助成は行う。資機材費の50%助成も継続する。

・資源ゴミの大幅減少

問 分別収集事業の統一化急務

答 出来るだけ自治会の指定のステーションへ

大西



豊 議員

容器包装リサイクル法による分別収集事業。5年間で資源ゴミの量152トンにおよぶ大幅な減少、一方可燃ゴミは107トン増加し年間1千万円の税金を投入。リサイクル法の原点に戻り、資源ゴミの分別を工夫し知恵を活かしゴミの減量化に務めリサイクル率の向上に務めるべき。

(町長)

分別収集の標準化について一層の啓発を行っていく。リサイクル率の低下の原因は、新聞紙・アルミ缶・ペットボトル等の資源ゴミがショッピングセンター等の受取サービスへ回収されている。減少すれば、税金で賄わなければならないので、自治会ステーションへとお願ひしながら収支の改善に努めたい。

過去6年間のごみの収集

単位：t

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
可燃(実績)	1,592	1,597	1,580	1,656	1,696	1,699
不燃(実績)	381	400	361	384	372	382
粗大(実績)	7	7	5	8	7	7
資源	857	848	823	803	766	705
ごみ総重量	2,837	2,852	2,769	2,851	2,841	2,793
リサイクル率	30%	29.7%	29.7%	28%	27%	25%

●可燃(実績)107t増、及び資源152t減である。



分別収集の様子



白川
正樹 議員

・周辺整備

問 検討委員会の活動と住民への周知は
答 活動は終了し、仲南地区自治会長会で既に周知

前回の質問は仲南支所周辺の有効活用をということで検討委員会について質問をした。今回は続編でその後、委員会の活動は終結したのか。また提言書の内容が住民に周知出来ているかを問う。

は大規模な整備計画となるため、総合的に計画、協議し、将来支障がないように十分検討する必要がある、今まで以上に活気あふれる、また、住民の皆様が利用しやすい場所となるように努めていきたい。

(町長)

検討委員会の趣旨、

役割は、町民の意見や専門部の意見を取りまとめ、平成25年度末で活動は終了している。平成

26年4月21日の仲南地区自治会長会で提言書の内容を説明し、町民に周知している。また年明けの1月の仲南地区自治会長会で再度説明する。仲南支所周辺整備



プールが駐車場に



白川
年男 議員

・ボランティアポイント制

問 先進地に学ぶボランティア
答 町の次期基本計画にもりこむ

先般、岐阜県可児市へ視察に行った。当市では先々の財政のこと又少子高齢化社会に対応するため、市一丸となってボランティア活動を通して町づくりに取り組んでいた。当市では「子育て」「高齢者」支援などに対し活動に応じたポイントが付与し、可児市独特の通貨「マネー」と交換。通貨「マネー」は市内で現金として使うことができ、事業者は売上の1%をこの事業に寄付する仕組み。つまりボランティアを通じて市民、事業者、行政が支え合う仕組みである。本町もこの事例を参考にして取り入れることを提言する。

(町長)

岐阜県可児市では先々の財政のこと、又少子高齢化社会に対応するため市一丸となってボランティア活動を通じて町づくりに取り組んでいる。



餅つきボランティア

「中・高年」 まだまだ頑張れる

本町には誰でも参加できる中高年を対象とした「ピアノ教室」が、高篠・長炭公民館で行われています。今回は、高篠公民館で「中高年から始めるらくらくピアノ」教室を取材しました。現在

会員数は、女性11名、男性1名の計12名です。男性の方を含めて会員募集中だそうです。らくらくピアノ1級認定講師 増田真由美先生の指導で皆さん初めてピアノを習う方ばかりでレッスンを受けていました。で、脳の活性化となり、教室では「ピアノ」という共通の趣味の友人となり仲間作りができてると喜んでいました。とても楽しそうでした。中高年



そろって音符から勉強です。



さあ一音を出してみましょう。



それでは、みんなで音を合わせてみましょう。

の皆さん興味のある方一緒にピアノを習いませんか。

長炭公民館

第1、3 水曜日
9:30~11:00

高篠公民館

第1、3 木曜日
13:30~15:00

今号の表紙

写真は12月13日に開催されたまんのう南幼稚園「生活発表会ようちえんまつり」の様態です。

子どもたちの輝く笑顔と力いっぱい演技。見守る保護者やご家族の皆さんのやさしいまなざしと愛情が会場にあふれていました。



あとがき

編集委員 松下一美

福寿草が小さな花を咲かせる季節となりました。

議会だより14号をお届けいたします。

町広報誌との区別がつきにくいとのお声をたくさん頂き、今回より、「議会だより」の文字を大きくしました。

広報委員一同、皆さんに手にとって読んでいただけるよう、今後とも努力をします。

議会広報特別委員会

〈委員長〉白川 正樹
〈副委員長〉竹林 昌秀
〈委員〉松下一美
〈委員〉三好 郁雄
〈委員〉合田 正夫
〈委員〉川西 米希子



リサイクル可能な植物油インクを使用しています。

●この議会だよりは、四国新聞販売株式会社に委託し、町内の全世帯に配布しています。配布についてのお問い合わせは、まんのう町議会事務局 TEL (73) 0109まで